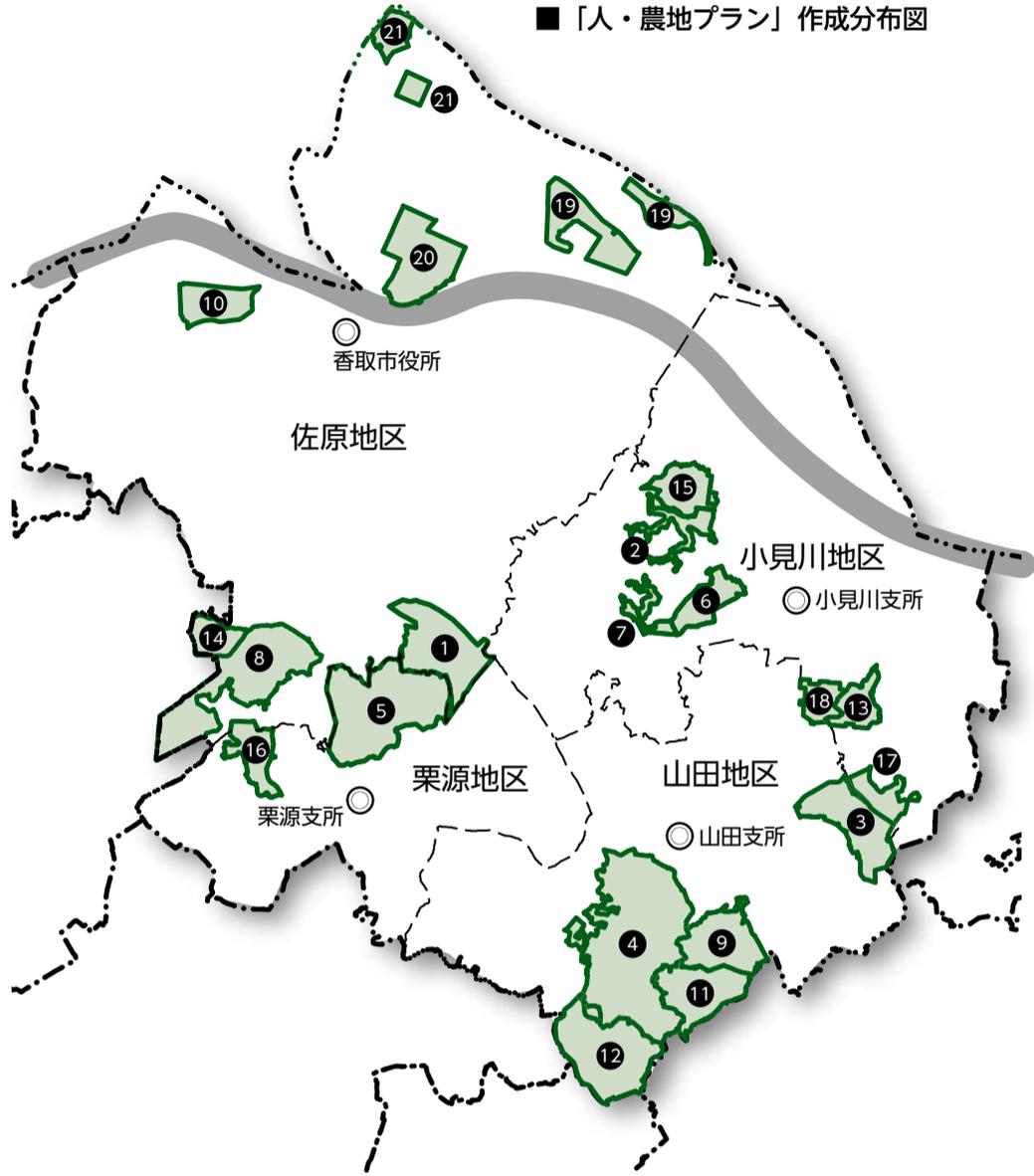


地域農業の将来のために  
作成しましょう

# 「人・農地プラン」

■「人・農地プラン」作成分布図

農政課 ☎(50)1258



**「人・農地プラン」とは**  
地域が抱える人と農地の問題が抱える人と農地の問題

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えていきます。農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な強い農業を実現するために、基本となる人（地域農業の担い手）と農地（農地を誰に託すのか）の問題を一体的に解決していく必要があります。

問題を解決するための「未来の設計図」が「人・農地プラン」です。これは、地域農業の維持や発展、農地を保全することを目的として作成します。地域によるアンケート調査や話し合いによって、①今後、地域農業で中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか  
②中心となる経営体によろに農地を集めるか  
③中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方

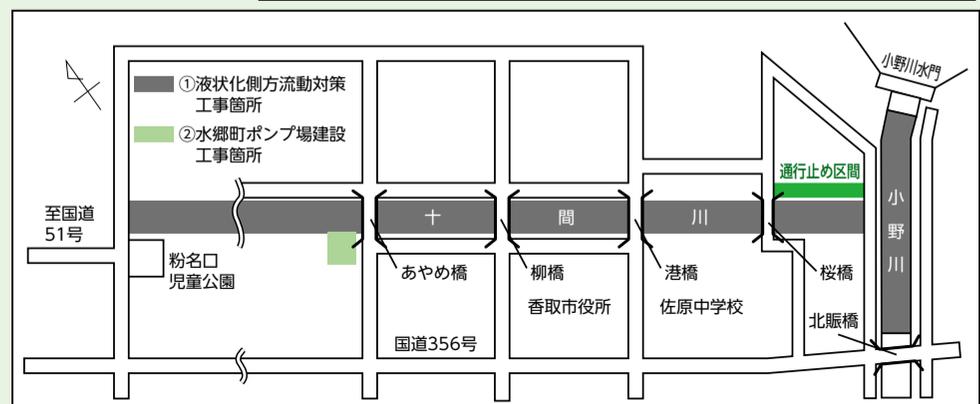
などを決めていただきます。  
**作成のメリット**  
「人・農地プラン」は、今後の地域農業の基本計画となるもので、この計画を作成することによって次のようなメリットがあります。  
■農地の出し手（貸し手）への支援  
◇農地集積協力金（交付要件あり、一時金）  
■地域農業の担い手への支援  
◇経営体育成支援事業  
◇青年就農給付金（原則45歳

- 作成済みの農業集落・地域**
- |            |          |         |
|------------|----------|---------|
| ①九美上第三地区   | ⑧福田地区    | ⑮増田地区   |
| ②上小堀・新福寺地区 | ⑨鳩山地区    | ⑯宿原地区   |
| ③府馬地区      | ⑩森戸地区    | ⑰阿玉台地区  |
| ④新里地区      | ⑪桐谷地区    | ⑱高野地区   |
| ⑤助沢・東野地区   | ⑫小川地区    | ⑲磯山地区   |
| ⑥木内・本郷地区   | ⑬五郷内地区   | ⑳篠原新田地区 |
| ⑦虫幡地区      | ⑭本矢作新田地区 | ㉑大島地区   |

未満で、独立・自営就農する新規就農者）  
◇スーパーJ資金の当初5年間無利子化（認定農業者）  
さらに、国では基盤整備事業や共同利用施設整備事業などの採択や交付金配分に当たって、「人・農地プラン」を作成した地区や中心経営体を考慮するなど、「人・農地プラン」との連携が重要視されます。  
**市の作成状況**  
現在、市内では21の農業集落・地域において、「人・農地プラン」が作成されています。  
市では、地域内の農家などの話し合いから作成までを支援しています。「人・農地プラン」作成については、農政課へ相談ください。

## 小野川下流・十間川付近の液状化対策工事が始まります

固液状化側方流動対策工事 都市整備課 ☎(50)1232  
水郷町ポンプ場建設工事 下水道課 ☎(54)3521



①液状化側方流動対策工事（河川内の地盤改良工事）  
小野川および十間川

市では、東日本大震災で発生した液状化現象の対策工事を10月中旬から平成28年3月までの予定で実施します（工事の進捗状況により、工期が延びる場合があります）。対象となる工事箇所は次のとおりです。

②水郷町ポンプ場建設工事（地盤沈下による雨水排水対策施設工事）  
水郷町あやめ橋脇

工事期間中は、一部で通行止め区間があります（右図のとおり）。その他の川沿いの道路についても必要に応じて、一時的に通行止めになる場合があります。近隣住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、工事への理解、ご協力をお願いいたします。